

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

ア 関川

基本高水は、昭和44年8月洪水、同56年8月洪水等の既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を基準地点高田において $3,700\text{m}^3/\text{s}$ とし、これを河道に配分する。

イ 保倉川

基本高水は、昭和56年8月洪水、平成7年7月洪水等の既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を基準地点松本において $1,900\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち放水路により $700\text{m}^3/\text{s}$ を分派し、河道への配分流量を $1,200\text{m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水の ピーク流量 (m^3/s)	洪水調節施設に よる調節流量 (m^3/s)	河道への 配分流量 (m^3/s)
関川	高田	3,700	0	3,700
保倉川	松本	1,900	700	1,200